

# 開国のまら

令和2年5月1日発行 新版第37号



## 市内経済団体 福井祐輔下田市長並びに 小泉孝敬下田市議会議長に 要望書提出



去る4月13日、下田市役所大会議室において、新型コロナウイルスに対する市の経済対策を要望。

要望には当所田中豊会頭、山田孝志(二社)下田市観光協会会長、土屋直下田温泉旅館(協)理事長、澤地大吉下田料理飲食組合組合長が出席し田中会頭より福井祐輔下田市長並びに小泉孝敬下田市議会議長に対し要望書を手渡した。

当日その場にて福井市長より回答書を頂き、利子補給に關しては利子補給率を引き上げ更に利子補給期間についても2年から3年に延ばす方針である。公共料金については個別に相談、対応していきたい。補助制度に關しては、国の政策である融資制度を活用してほしい。宿泊関連個別案件については、今後も関連団体と連携を図り効果的な事業実施を進めて行くとの回答を得た。

要望項目は次の通り

1. 融資返済に係る据え置き期間の延長並びに無利子融資への対応

県制度における据え置き期

2. 市税、公共料金の支払い猶予
3. 店舗家賃また設備機器等に係るリース料に対する補助制度の創設
4. 宿泊業関連個別案件

事業所を維持するための店舗家賃やリース料等についての固定経費について現状売上げ等が減少し資金繰りが困難な状況にあるため市の政策としての補助金制度の創設を要望

入湯税すべての観光財源化  
雇用調整助成金に対する市の一部助成  
夏期誘客対策費の増額  
復興助成金の創設(宿泊者への宿泊費一部助成等)  
OTA事業に対する予算増額

会議所はあなたの事業のアドバイザー

令和2年度検定試験日程		
科目	試験日	受験料
<b>日商簿記</b> 企業が求める資格、第1位！	1～3級 155回 156回 157回(2級・3級)	6月14日(日) 11月15日(日) 令和3年2月28日(日)
	1～3級 219回 220回 221回	6月28日(日) 10月25日(日) 令和3年2月14日(日)
	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円	1級 2,340円 2級 1,730円 3級 1,530円

検定試験の問合せ：下田商工会議所 22-1181 (受付時間 平日 8:30～17:15)  
※上記の通り開催予定ではありませんが、新型コロナウイルスの状況などにより、変更または中止となる場合がございます。

新会員のご紹介			
ご加入いただきありがとうございます。			
事業所名	代表者名	住所	業種名
(株)セブンローズ令和	笠井 誠	白 浜	宿泊業
(株)シモダバイザー	守屋 英利	吉佐美	宿泊業
恵比寿丸	土屋 勝美	須 崎	漁 業
わさびや松	松井 達哉	加増野	農 業
菜菜子	中村由美子	三丁目	飲食業
ディークラフト	道家 健	吉佐美	歯科技工
(株)スリースター	塩崎 優一	白 浜	小 売
aduce(株)	高木 晃宏	吉佐美	I T
伊豆太陽サービス(株)	進士 克馬	東本郷	ワイン販売
(有)南豆浄化槽管理センター	辻村 徳和	敷 根	サービス業

### 商工会議所における GS1事業所コード 申請受付業務終了のお知らせ

令和2年3月31日をもって、商工会議所におけるGS1事業所コードに関するすべての業務を終了させていただきます。

ご利用いただいていた事業所様には申し訳ございませんが、何卒ご了承いただきますようお願い致します。

●4月以降のお問合せ先  
一般財団法人 流通システム開発センター GS1事業者コード係  
〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館9F  
TEL: 03-5414-8511 FAX: 03-5414-8503

こんな時にご相談下さい。 専門家相談 (5月～7月)		
	相談日時	相談内容
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	5/9(木)・5/23(木) 6/13(木)・6/27(木) 7/11(木)・7/25(木)	小規模企業者向き 事業資金の融資
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	随時開催	中小企業者向き 事業資金の融資
中小企業団体中央会	6/18 (木)	協同組合等の設立・ 運営の相談
静岡県信用保証協会	5/9(木)・5/23(木) 6/13(木)・6/27(木) 7/11(木)・7/25(木)	経営改善・創業・ 資金繰り
静岡県産業振興財団	5/1(金)・6/5(金) 7/3(金)	事業承継に関する相談
静岡県事業引継ぎセンター	随時開催	事業承継
経営安定相談会	随時開催	経営の安定及び振興策、 商売の法律問題全般
経営革新	随時開催	中小企業新事業活動 促進法に基づく、 経営革新に関する相談

上記相談日のほかに、当所の経営指導員がご相談に応じております。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により上記日程が変更になる場合がございます。

### 商工会議所福祉制度キャンペーンのお知らせ

「商工会議所福祉制度」を会員の皆様のご理解頂き、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを目的に「福祉制度キャンペーン」を実施致します。

「商工会議所福祉制度」は経営者・役員・従業員の皆様の保障や、退職準備金、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。商工会議所職員とアクサ生命㈱の担当社員がお伺いした際は、是非ご協力をお願い致します。

発行  
下田商工会議所  
〒415-8603  
静岡県下田市2丁目12番17号  
☎ 0558 (22) 1181  
FAX 0558 (23) 1160  
URL  
http://www.shimoda-cci.or.jp/  
Mail  
info@shimoda-cci.or.jp

第10回 下田・南伊豆・河津がんバル中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策といたしまして、6月13日～21日に開催を予定しておりました「第10回下田・南伊豆・河津がんバル」は中止となりました。

尚、次回の実施につきましては状況を見ながら、今年度と同時期の6月開催を目指して参ります。

雇用保険料に関するお知らせ

令和2年4月1日から、全ての雇用保険被保険者について雇用保険料の納付が義務化されました。

これまで、65歳以上の被保険者の保険料は免除されておりましたが、4月からは納付が必要となります。

令和2年度  
下田商工会議所 事業計画・予算を審議

3月27日下田商工会議所会議室において通常議員総会を開催。

本総会では令和2年度の事業計画と収支予算について審議し全議案とも原案通り可決された。

尚、本年はコロナウイルスの感染対策として書面表決権の行使により実施した。

基本方針

- ・会員拡大による組織力強化
- ・共済制度の普及推進による財務体質の強化
- ・経営発達支援計画に資する伴走型支援体制の確立

\*継続事業（抜粋）

経営改善普及事業  
商工会議所の基本事業である中小企業事業者に対する経営・金融・税務・労働、福祉等に対する相談指導体制を強化し更に経営革新を推進していく。

地域おこし協力隊員の  
所内再配置  
下田市により委嘱を受けた協力隊員を活用したまちづく

り事業の推進。（8月予定）

地域振興に関する事業

- ① 下田市観光まちづくり推進事業「美味しいまちづくりプロジェクト」下田ブランド調査事業
- ② 伊豆大特産市の継続開催
- ③ 「竹たのしみまくる下田」に対する運営支援
- ④ きんめ鯛の普及PRを図るご当地グルメ「きんめがどくん」の販売開拓事業の継続実施

観光、交通の振興に関する事業

- ① 伊豆縦貫自動車道の早期全線開通に向けた国・県等への要望活動の実施
- ② 東部5会議所富士山静岡空港活用連絡会を活用したインバウンド事業の検討、実施

情報発信

- ① 会議所ニュース
- ② 「開国のまち」の発刊年4回「開国のまち」の発刊年4回メールによるタイムリーな情報提供
- ③ SHKによる月1回「会議所だより」の番組放映の実施

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

雇用維持と事業継続のための資金繰り支援等のご案内

1 事業継続のための運転資金が心配

- ・日本政策金融公庫等で3年間実質無利子・無担保の融資が受けられます  
※対象者は最近1カ月の売上が前年又は前々年比で一定以上減少した方  
※実質無利子化の限度額は、日本公庫については個人事業主3千万円（国民事業）  
中小企業1億円（中小事業） 商工中金については1億円（危機対応融資）
- ・民間金融機関で最大8千万円の実質無利子・無担保の融資が受けられます  
※対象者はセーフティネット保証4号、5号、機器関連保証の認定を受けた方

2 過去に借り入れた融資の返済が負担

- ・日本政策金融公庫等の過去の借り入れを一部実質無利子で借換できます  
※実質無利子化の限度額は最大1億円。  
借換えの限度額（新規融資と借換えの合計額）は3億円  
※実質無利子化の限度額は、  
日本公庫 中小事業 1億円、国民事業3千万円 商工中金 危機対応融資1億円

3 雇用を維持したいが給与の支払いが心配

- ・従業員の賃金等を最大9/10助成されます  
※解雇を伴わない場合の助成率は中小企業9/10 大企業3/4

4 家賃などの月々の固定費の支払いが厳しい

- ・事業全般に広く使える現金が最大200万円支給されます  
※対象者は売上が前年同月比で50%以上減少している方  
※給付上限は、法人（中堅・中小・小規模）200万円、  
個人事業主（フリーランス含む）100万円

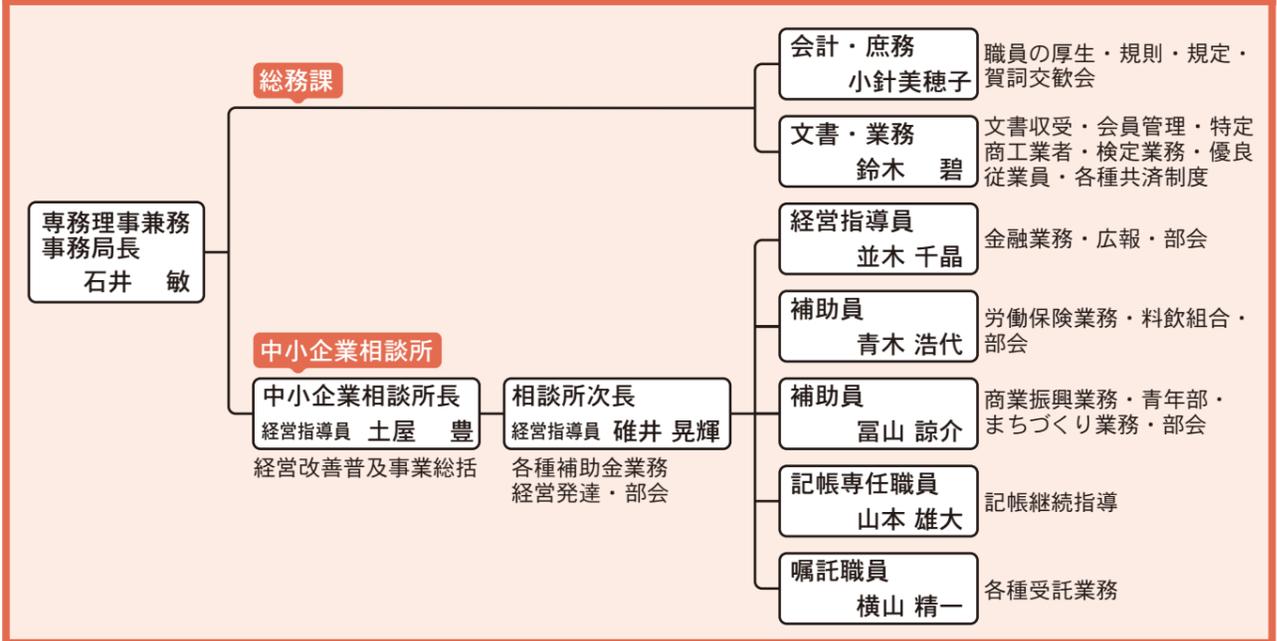
5 税や社会保険料、電気・ガス料金の支払いが心配

- ・基本的に全ての税の納税を猶予できます
- ・厚生年金等の保険料の納付を猶予できます
- ・電気・ガス料金の支払いを猶予できます

詳しくは 下田商工会議所 **0558-22-1181** または経済産業省HP特設ページにパンフレットを掲載しております。

経済産業省新型コロナウイルス感染症関連 **検索**

令和2年度 事務局組織分担表（令和2年4月1日現在）



職員異動



増田 哲夫

このたび3月末をもって下田商工会議所を定年退職致しました。  
在職38年こまでやってこられたのは会員事業所様、関係各所の皆様に支えていただいたからこそだと感じております。  
今後は農業をしながらのんびり暮らしていこうと思います。本当に今までありがとうございました。

嘱託職員 横山 精一

3月31日付で定年退職し、引き続き4月1日より嘱託職員として勤務いたします。  
業務は主に、委託団体事務及び税務関係の業務となります。今後ともよろしくお願いたします。



「下田ブランド」「きんめがどくん」パンフレット最新版完成

パンフレットにつきましては、新型コロナウイルスの状況をみて、随時下田の観光施設各所へ配布いたします。  
下田ブランドパンフレット



チェーンソー伐木業者（大径木）に対する特別教育補講開催

伐木業務（チェーンソー）特別教育に関する省令の一部改正に伴い、現行の特別教育修了者は、補講を受けないと令和2年8月からチェーンソーを用いた伐木等作業に従事できなくなります。詳細につきましては、同封の開催案内をご参照ください。